

# 青森市浪岡中央公民館ご利用の注意

1. 許可を受けた使用時間(準備と片付けの時間を含む)は必ず守ってください。入室及び退室の際は事務室にお立ち寄りください。
2. テーブル、いす及び附帯設備を使用した場合は、必ずもとに戻してください。また機器、機材はていねいに扱ってください。
3. ごみは、必ずお持ち帰りください。
4. 建物内及び敷地内は禁煙です。
5. 他のお客様のご迷惑になる騒音、怒声、暴力行為は厳に慎んでください。
6. 公民館の職員又は指定管理者の指示に従ってください。  
職員が利用状況を確認する場合があります。  
職員の注意・指示に従わなかった場合、直ちに使用許可を取り消します。  
また、使用取り消しを受けた場合、使用料はお返しできません。
7. 許可を受けた者のほか、公民館又はその敷地内で物品の販売、募金、宣伝その他これらに類する行為をしないでください。
8. 設備、物品等を破損又は紛失した場合は、実費相当分を弁償していただくことがあります。
9. 青森市浪岡中央公民館を使用する権利を他人又は他団体に譲渡したり、転貸することを禁じます。
10. 屋内グラウンドを利用される方は、各自用具を持参してください。
11. グラウンドを利用後は、トンボがけ・ブラシ等で必ず整備し、必ず掃除も行ってください。
12. 屋内グラウンド内は飲食禁止です。(但し、ネット裏・更衣室での飲食は可)
13. 屋内グラウンド内でのスパイクシューズの使用は禁止しています。

※公的機関が主催する事業、冠婚葬祭、自然災害等により日時や会場の変更をお願いする場合がありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

※許可書は、青森市浪岡中央公民館をご使用の際に携帯してください。

※青森市環境マネジメントにより、省エネ・節電のご協力をお願い致します。

※新型コロナウイルス蔓延防止にお協力をお願い致します。